



# 熊本県公報

号外 第 38 号

平成 29 年 11 月 1 日(水)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

○ 2 級、3 級、基礎 1 級及び基礎 2 級の技能検定合格証書の様式の一部改正…………… (労働雇用創生課) 1

### 公 告

○ 平成 29 年度技能検定 (随時実施) の等級変更…………… (労働雇用創生課) 1

## 告 示

### 熊本県告示第 986 号の 2

平成 12 年 4 月 1 日熊本県告示第 320 号 (2 級、3 級、基礎 1 級及び基礎 2 級の技能検定合格証書の様式) の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成 29 年 11 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

本文中「基礎 1 級及び基礎 2 級」を「基礎級」に改める。

様式第 2 号中「技能実習制度に係る 3 級、基礎 1 級及び基礎 2 級」を「技能実習制度に係る 2 級、3 級及び基礎級」に改める。

## 公 告

### 熊本県公告第 653 号の 2

職業能力開発促進法施行規則 (昭和 44 年労働省令第 24 号) の一部改正により、平成 29 年度技能検定 (随時実施) の等級については次のように変更する。

平成 29 年 11 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

変更前	変更後
基礎 1 級及び基礎 2 級	基礎級